

市議会とあなたを結ぶ

かつらぎ

議会だより

No.5

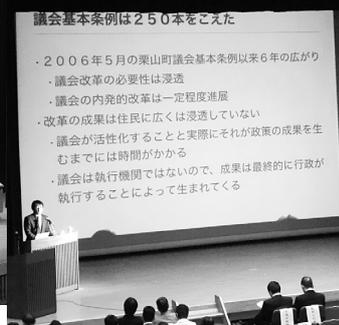
2012年6月1日発行



議会だより編集委員会



葛城市人権集会へ参加



奈良県議会改革シンポジウム

3月議会（3月9日～3月28日）議案の審査と結果

5人の議員が一般質問で市政を問う

付託議案等の審査 常任委員会、予算等特別委員会で質疑

会議録(各委員会)をホームページに掲載決定

議会トピックス 市内入学(園)式、卒業(園)式・大相撲葛城場所

■発行 葛城市議会 ■編集 議会だより編集委員会

〒639-2195奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3009

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

議案審査

平成24年第1回定例会を3月9日から28日までの会期で開催しました。本定例会では、平成24年度一般会計予算案など様々な議案を審議し、また会期外にも特別委員会等を開催して所管事項について審査しました。

議会審議日程

- 2月17日 総務文教常任委員会
- 17日 議会改革特別委員会
- 23日 都市産業常任委員会
- 29日 議会運営委員会
- 3月5日 新クリンセンター
建設事業特別委員会
- 9日 本会議
- 12日 本会議（一般質問）
- 14日 民生水道常任委員会
- 15日 都市産業常任委員会
- 16日 総務文教常任委員会
- 19日 新クリンセンター
建設事業特別委員会
- 19日 尺土駅前広場整備事業
特別委員会
- 21～26日 予算特別委員会
- 28日 本会議

議案の主な内容と結果

人事案件

議第1号、議第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

全会一致により適任
辻本 八栄子 氏（尺土）

木下 忠 則 氏（當麻）
報告案件

報第1号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について（報告のみ）
平成24年度予算の報告です。

条例関係

議第4号 葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例を制定することについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

市議会議員及び市長の選挙の際に、選挙公報を発行し、有権者に投票の指標としていただくために、選挙公報の発行方法、掲載の申請方法、配布方法及び発行の中止等について規定するものです。

議第5号 葛城市地域振興基金条例を制定することについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

市民の連帯の強化、地域の振興等に要する経費の財源に充てるために、ソフト事業面における合併特別債の活用ということで、基金造成を行い、基金の設置、積立て管理等について規定するものです。

議第6号 葛城市水道事業の剰余金の処分等に関する条例を制定することについて

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地域主権改革一括法の公布による地方公営企業法の一部改正に伴い、毎事業年度において生じた利益剰余金、資本剰余金の処分及び欠損の処理に関する政令基準が廃止されたこと等により、当該基準等を市条例で規定するものです。

議第7号 葛城市税条例の一部を改正することについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、個人市民税の均等割の税率改正、個人市民税の退職所得の10%税額控除の廃止、市たばこ税の税率改正を行うものです。

議第8号 葛城市公民館条例の一部を改正することについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地域主権改革一括法の公布による社会教育法の一部改正に伴い、葛城市公民館運営審議会の委員の委嘱の基準について改正を行うものです。

議第9号 葛城市歴史博物館条例の一部を改正することについて

総務文教常任委員会に付託し、審

査の後、本会議で全会一致により可決

地域主権改革一括法の公布による博物館法の一部改正に伴い、葛城市歴史博物館協議会の委員の委嘱の基準について改正を行うものです。

議第10号 葛城市介護保険条例の一部を改正することについて

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画期間における介護保険料の改定により、基準段階である第4段階の保険料額については変更せず、本人・世帯ともに非課税層の第3段階の特例として、課税年金収入額等が120万円以下の所得段階を加え、第4段階の特例として、課税年金収入額等が80万円以下の所得段階を継続し、現在の保険料段階の8段階から9段階への改正を行うものです。

議第11号 葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

市内のゴミステーションに排出された資源ゴミ（新聞紙、アルミ缶等）の抜き取り行為に対し、罰則規定等

本会議の詳しい内容については、市ホームページ内の「葛城市議会」会議録でご覧いただけます。また、各委員会の会議録についても、3月議会分から順次掲載いたします。

を設ける改正を行うものです。

議第12号 葛城市営住宅条例の一部を改正する条例

都市産業常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地域主権改革一括法の公布による公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅の入居者の資格等を市条例で規定するものです。

議第13号 葛城市火災予防条例の一部を改正する条例

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が公布され、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物の品名に追加されることに伴い、本条例の附則の改正を行うものです。

予算関係

議第14号 平成23年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について

三つの各常任委員会に関係部分を分割付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成23年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の減額、国の3次補正に伴う緊急防災・減災事業や、国の4次補正に伴う農

業体質強化基盤整備促進事業の追加、その他事業費の確定に伴う国・県支出金等の額の調整等により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億1,100万4千円を減額するものです。

議第15号 平成23年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費の追加及び一般被保険者療養費の減額により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,121万4千円を追加するものです。

議第16号 平成23年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

歳出では保険給付費の減額、歳入ではそれに伴う介護給付費負担金の国庫、県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金などの減額により、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,499万2千円を減額するものです。

議第17号 平成23年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)の議決について

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成23年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の調整により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ377万円を減額するものです。

議第18号 平成23年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

過年度分の保険料還付金の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万3千円を追加するものです。

平成24年度葛城市各会計予算の議決について(詳細はP9～P11参照)

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

議第22号 下水道事業特別会計予算

議第23号 学校給食特別会計予算

議第24号 住宅新築資金等貸付金特別会計予算

議第25号 霊苑事業特別会計予算
議第26号 葛城市・広陵町介護認定

議第28号 審査会特別会計予算

水道事業会計予算
予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

議第19号 一般会計予算
議第20号 国民健康保険特別会計予算

議第21号 介護保険特別会計予算
議第27号 後期高齢者医療保険特別会計予算

その他

議第3号 市道の認定について
都市産業常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

尺土駅前広場整備事業に伴い、代替地用地に係る計画路線を認定するものです。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致により可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書

■「1111」の健康基本法(仮称)の法制化を求める意見書

■父子家庭支援策の拡充を求める意見書
■基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書



溝口 幸夫

施政方針について

問 「諸施策の成果と課題を慎重に検証し確固たるものにして、さらに進展」このことは。

答 合併特例債を使って新市建設計画の確実な推進を示します。

問 国と地方の関係の変化から「地域のことは地域で決める」とあるが対応策は。

答 国や県との調整や人的支援、交付金、補助金活用等積極的に交渉を進めていきたい。

問 「新市建設計画」の本格的実施にむけて、余すところ3年で完遂出来るのか。

答 閣議決定した「特例債執行期間」の5年間延長の法改正に期待したい。

意見 「葛城市の将来ビジョン」に「特徴ある地域ブランド」を明確にするべきではないか。「人材能力のスパイラルアップ」、「施設の統廃合」などの施策にも力を入れていただきたい。

防災対策について

問 防災計画の見直し、実態に則した防災マップ作成の取り組みは。

答 各大字に担当者を派遣して、過

去の災害事例等の情報収集を行いなから一時避難場所である公民館が適当であるかなど検討して市防災会議に諮り地域防災計画あるいは、防災マップに反映していきたい。

意見 「自主防災組織の設立推進」

「要援護者等、助け合える安全安心の絆づくり」「避難指定施設の耐震化診断調査とその措置」「葛城市の想定災害調査」等取り組みを進めていただきたい。

県消防広域化について

問 消防の機能低下にならないか。

答 初動体制が充実します。今の総務や通信部門の要員削減で、現場要員確保による体制強化されます。

問 メリット・デメリットは。

答 初動体制がスピードアップ。人事ローテーションが容易。他府県派遣や研修、講習時の人員不足解消。デメリットとして、人件費や役職・階級等の扱いの問題を残しています。

問 財政負担の公平化は。

答 電波法改正（デジタル化）が予定されており、負担が大きく削減される。運営負担の公平化に向け協議が進められます。

意見 消防広域化について、市民皆

さんに広報等でお知らせしてほしい。今後、十分に協議会で諸事項を検討し報告してほしい。



春木 孝祐

歴史散策・ウォーキングロード整備事業について

問 本事業の目的と今日までの経過ならびに今後の構想・計画は。

答 目的は住民の健康づくり支援のため歴史散策も出来るウォーキングロードの整備である。新市建設計画の「保健・医療の充実」の事業であったが、昨年「地域活性化事業」で検討することになり、休止されている。今回、「新道の駅」関連で「地域生活基盤施設」として道標整備を計画している。

春木 当初事業費は3億円であった。観光客だけでなく、実際に歩いておられる市民・団体の意見を聞き、視野を広げた道路整備を求めます。

問 北側の拠点である「二上山ふるさと公園」と「駐車場」の整備は。

答 公園に隣接する「道の駅」開設以来、スペースの不足がいわれ、増設の要望も出ていた。周囲が圃場整備区域で用地確保は困難な状況でしたが、1,500㎡の隣接地が可能との話もあり、増設に向け検討する。

春木 駐車場増設を機に、車椅子で

の散策ができる道路を公園内に設置するなど、機能の向上を求めます。

バイオマスタウン構想に示された循環型農業について

問 出発点となる堆肥生成事業の現状と今後の計画は。

答 忍海酪農組合等で平成13年度から導入された発酵機により年間3千トン強の堆肥が生成され、市内のねぎ・菊等の専業農家で夏場以外のほぼ全量が使用されている。又、當麻地力増進組合で牛糞ともみ殻で完熟堆肥を4百トン生成され軟弱野菜農家で使用されている。しかし、発酵機の老朽化、地力増進組合員の高齢化対策が求められている。市内で多く産出される、ねぎ・菊の残さ、剪定枝、もみ殻などを混ぜた牛糞堆肥を生成するのも一案、発酵機の更新も一案であり、今後酪農組合と協議を重ねながら対処していきたい。

春木 葛城市の農業産出額は27億円（平成17年）で畜産が7億5千万円、ねぎ等の野菜で7億円、菊等の花卉で6億4千万円、米が5億6千万円である。現在生成されている堆肥はほぼ市内で消費される見通しも立っている。酪農家との協議に加え多方面の専業農家とも協議されるなかで、農業全体に品質の高い堆肥を供給する施設を建設する方向性を示していくことが必要である。



藤井本 浩

平成25年4月に開設予定のJA直売所（耳成高校跡地）について

問 施設の概要、規模は。

答 地産地消の場と位置付け、農業者と消費者を結ぶことが設立目的。規模は、敷地面積が1万8千㎡のうち農産物直産所が1,580㎡、駐車場は約300台。現在オープンに向け、1,110戸の生産登録農家を募集。

問 二上パーク当麻の10倍以上の大型直売所の開設に伴い、葛城市が受ける影響と対策は。

答 京奈和道等の道路整備が進んできているので市内同種の施設はどうかはわからない。

市職員の人員管理と採用について

問 採用試験の受験資格年齢が毎年変更されている。今年は35才に引上げたがその理由は。

答 新市建設計画事業遂行のため、一般事務職19人という大幅な職員募集をおこなったが、年齢層の偏りを少なくするため。

問 合併以降の職員の削減実績は。

答 人員数は379人、平成23年4月は339人。削減実績は40人。

問 今後、10年間の採用計画は。

答 基本方針は、現状の339人維持を原則とし、平成24年度から平成26年度までは合併特例債事業が集中するので、集中人員投入期間とし前倒し採用を実施する。平成27年度から解消期間とし現状の職員数に戻すように努める。

平成24年度から実施される市内小中学校の8月26日2学期始業に対する市の考え方は。

問 昨年の3月議会でも学校運営規則の変更について、「学習要領の改訂に伴い、全国の小中学校で授業時間を増やさなければならぬ中、なぜ奈良県内で葛城市だけが熱中症対策が必要な暑い夏休み？」と述べてきた。それ以降の検証結果は。

答 昨年設置した扇風機の稼働で室温が1〜2℃下がると学校から情報を得ている。また、8月後半の気温は7月中旬・9月前半と大きな差はない。熱中症対策に万全を期す。

問 和歌山県新宮市では、昨年9月に死者14名という大災害に見舞われ、復旧に財政が厳しいが、小中学校教室には冷房が必要と判断された。本市教育委員会の決定に対し、冷房設備が不可欠と考えるが本市の対応は。

答 設備に約4億円必要。まず8月下旬始業を実施し、検証していきたい。



白石 栄一

葛城市都市計画マスタープランと都市再生整備計画等について

問 都市計画マスタープランの意義と位置づけについて。

答 都市計画法第18条の2において定めることとされている。本市の自然や歴史、産業など、地域の特性を踏まえた都市づくりの将来の姿を示し、土地利用や道路などの施設整備、自然環境などを生かしたまちづくりなど、この計画に即して行なっていくものである。

問 本市、都市計画マスタープラン（以下、マスタープラン）と合併前の旧両町のマスタープランとの継続性について。

答 旧両町の目標や課題に引き続き対応していくため、平成19年3月にマスタープランを策定した。山麓地域のまちづくりの目標として、北は「花と文化財の散策エリア」、南は「ファームリゾートエリア」と位置づけ、まちづくりを進めることとしている。

問 まちづくり特別委員会で、平成17年以来、5回にわたり議論された「山麓地域整備基本計画」の位置づけについて。

答 マスタープラン策定前の平成18年3月に策定した。マスタープランを策定するまでの、山麓地域の事業を進める基本方針として、計画を策定したものである。

問 現在、提案されている「道の駅」整備事業は、どのような計画・位置づけにもとづき実施されるのか。

答 マスタープラン、さらに「新市建設計画」や山麓地域整備基本計画の地域産業の活性化を図る地場産業振興ゾーンの拠点施設として整備する。

山麓周辺地域268haの区域を設定した都市再生整備計画を策定して、まちづくり交付金事業として具体化するものである。

問 268haの中に入っている中戸、寺口の山麓に投棄された産業廃棄物等によって、景観が大きく変えられた地域の整備。「道の駅」と同様、「健康と休養の里」、「ソバの花咲く里」、「クライングガルテンと花の里」などの計画も、都市再生整備計画を活用して事業化できるのではないか。

答 当然、山麓の基本計画にも、マスタープランにも山麓地域の活性化ということで計画していますので、今後は、この整備計画の変更も念頭に入れ、より有利な補助金がつくよう努力したい。

ここが聞きたい 一般質問



阿古 和彦

地球環境に優しい自治体(葛城市)を目指して パート7

問 (平成19年より今回で7回目の質問ですので、要旨は略させていただきます。)12月議会の一般質問に答弁で、新エネルギー導入検討委員会が開かれていなかったと言いつ事に非常に驚き質問致しましたが、それ以降新エネルギー導入検討委員会の進捗状況は。

答 2月28日に開催し、飯田市およびさまプロジェクトについて、葛城市モデルについて、メガソーラープロジェクトについて協議しました。

問 平成23年度中に一定の方向性、結論を出すとの理事者側の答弁でしたが。

答 いましばらく協議会の中で検討し、葛城市にとって一番良い方法を模索したい。

阿古 夏の電力需要等が気になるところでもあり、太陽光パネル設置の助成方法について出来るだけ早く結論を出して頂きたいと思えます。

子ども・若者育成支援事業について パート6

問 (平成21年より今回で6回目の質問ですので、要旨は略させていただきます。)

内閣府のモデル事業(子ども・若者育成事業)平成22年から2ヶ年だが、進捗状況と平成24年度の取組みはどのようなのか。

答 地域協議会としては、実務者会議を中心に各機関と連携を取り合い、役割が発揮できるように努める。相談業務については、内容をより一層充実させていきたい。今後、拠点となる場所の設置も公共施設の有効利用も視野に入れ検討したい。

阿古 幾度となく質問させていただき、本事業は人と場所の問題が非常に大きいと思います。さらに前向きに検討をお願いしたい。

給食センター建設について

問 新しい給食センターの建設について、教育委員会並びに行政サイドの議論とその経緯については。

答 平成19年に両給食センターを統合し、教育委員会として協議し、市当局に意見書を提出している。

阿古 給食センターは一旦建てると、中の設備は10年位で更新していくが、建物は40年・50年と使用していくので、子ども達により安全な給食を提供していただくように更に協議し検討をお願いしたい。

予算と事業について

阿古 これからの地方自治体の方向性として、予算編成の場も公開に。

総務文教常任委員会 報告

2月17日 開催

学校給食センターの建設について説明があり、委員からは山麓地域整備計画のなかにあり、計画にない給食センターの予定地とする事について問題がないのか、また建物を取り壊してすることがどうかという意見があった。

都市産業常任委員会 報告

2月23日 開催

新道の駅事業について、地域活性化事業である新道の駅整備事業を位置づける山麓周辺地区の都市再生整備計画(案)の説明があり、社会資本総合整備交付金事業の事業内容スケジュールについても説明があった。

議会改革特別委員会 報告

2月17日 開催

今後は、定数削減に向けた具体的な事項について議論を重ね、検討していくこととなった。

また各委員会の会議録についても本会議同様、3月議会分からホームページに掲載していくことと決した。

新クリーンセンター建設事業特別委員会 報告

3月5日 開催

バイオコークス設備については現地視察も行い、大学の先生等から説明したが、新炉建設にあたっては、熱利用が構造上、難しいことから、バイオコークス設備については断念をするという報告があった。次に、當麻クリーンセンターの解体が2月末で76%との進捗状況や、その他今後の工程について説明があった。

3月定例議会

(3月6日～28日)

総務文教常任委員会 報告

3月16日 開催

付託された8議案及び、本委員会所管の調査案件について左記のとおり審査しました。

議第4号 「葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例を制定するものについて」

問 選挙告示後、どのようなスケジュールで選挙公報が発行されるのか。

答 告示日の午後5時の候補者届出締め切り後、定数以上の立候補者がある場合、選挙管理委員会にtekuj引きを行い、各候補者の公報紙への掲載順を決定し、印刷を行う。討論なし。

各委員会報告

議第5号 「葛城市地域振興基金条例を制定する条例」

問 地域振興基金を設置するにあたって、合併特例債をソフト的な事業として利用できるということはどこで決められているのか。

答 合併当時の旧合併法の11条の2で、合併特例債を活用した合併支援というところで位置づけられており、これに基づくものである。

討論なし。

議第7号 「葛城市税条例の一部を改正する条例」

問 今回の条例改正による葛城市のタバコ税及び市民税への影響額は。

答 タバコ税については、平成25年度に約3,000万円の増収が見込まれる。市民税では、試算すると130万4,000円、0.7%の増収となる。また、個人市民税均等割が現行の3,000円から3,500円になることによる影響額は、平成26年度からは800万円の増収が見込まれる。

討論なし。

議第8号 「葛城市公民館条例の一部を改正する条例」

質疑、討論なし。

議第9号 「葛城市歴史博物館条例の一部を改正する条例」

質疑、討論なし。

議第13号 「葛城市火災予防条例の一部を改正する条例」

問 今回の条例改正で消防法に規定されている危険物が新たに追加され、当該新規対象危険物を有する市内の事業所への指導とは、どういったものか。

答 現在、葛城市では、今回の条例改正により指定された危険物を所有する事業所はなかった。

討論なし。

議第14号 分割付託「平成23年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について」

問 今回の補正では、歳出では8億600万円を基金に積み立て、歳入では、年度当初予算に繰り入れた基金のうち4億6,000万円を繰り戻されているが、これらの経緯は。

答 市税全体で2億円余り、地方交付税で約4億4,000万円、前年度からの繰越金などを含めると、当初予算よりも約10億を超える財源が見込まれる。年度当初に取り崩した基金4億7,000万円を繰り戻し、残りを財政調整基金へ積み立てることとなった。

討論なし。

議第17号 「平成23年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）」

の議決について」

質疑、討論なし。

本委員会の所管事項の調査について「葛城市学校給食センター」

都市計画マスタープランのクラインガルテンの整備予定地へ給食センターを建てることについては、都市計画法上問題はないという事と、今回の建設予定地を選んだ理由、経緯などについて説明があった。

「新庄小学校附属幼稚園の建替えについて」

現在の進捗状況、また今後の予定について工程計画（案）を示して説明があった。

民生水道常任委員会 報告

3月14日 開催

付託された7議案及び、本委員会の調査案件について左記のとおり審査しました。

議第6号 「葛城市水道事業の剰余金の処分等に関する条例を制定する条例」

問 条例制定による効果については。

答 この条例の制定により運営の自由度は高まるが、決定の責任が重く

なってくる。

討論なし。

議第10号 「葛城市介護保険条例の一部を改正する条例」

問 保険料率の所得区分について、合計所得金額を200万円から190万円に引き下げる改正の根拠と影響は。

答 介護保険法施行規則改正によるもので、平成23年4月1日現在の被保険者数で101名の方が1段階上がり、一方、第3段階のうち1段階の特例を設けることにより、382名が引き下がることで、差し引き約67万円の減額になる。

討論なし。

議第11号 「葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」

ステーションに看板設置や広報、区長会等の関係団体にもお知らせすることにより条例改正の効果が出るよう周知をはかって欲しい。という要望があった。

討論なし。

議第14号 分割付託「平成23年度葛城市一般会計補正予算（第5号）」の議決について」

問 住宅手当緊急特別措置事業給付金が減額計上された計算根拠は。

各委員会報告

答 平成23年当初単身7世帯、複数7世帯の計14世帯を予算計上していたが、現在で単身1世帯、複数7世帯の計8世帯の申請があり、収入増等による給付の中止で、長期支給期間が減少し380万円の減額補正を計上している。

問 子宮頸がん等予防接種委託料が2,400万円減額計上されているが、その理由は。

答 子宮頸がん等予防接種委託料の内訳として、子宮頸がん予防ワクチン及びヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの3種類あり、子宮頸がん予防ワクチンは当初中1から中3まで対象としていたが、経過措置により高1までを対象としたことにより、25名増の391名が実績見込みとなり、約100万円増額計上している。ヒブワクチンについては18%の接種率で、1,400万円の減額。肺炎球菌ワクチンについても21%の接種率で1,100万円の減額。その結果差し引き合計2,400万円の減額計上となった。

問 一般廃棄物焼却処理委託料が6400万円減額計上されているが、内容は。

答 新庄クリーンセンターで24時間の操業に耐えられるようにする改修

工事の間、他市に焼却を委託する40日の予算を計上していたが、2週間程度の工事ですんだ為の減額。

議第15号 「平成23年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について」
討論なし。

問 医療費抑制等、今後の国保事業会計の考え方は。

答 特定検診や人間ドック、予防接種等予防医療で、啓蒙啓発していく。

討論なし。

議第16号 「平成23年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について」

問 居宅介護サービス給付費減額補正の内訳と当初見込みとの比較は。

答 訪問ヘルプサービスを当初69,800回見込んでいたが、平成23年度の見込みが50,500回に下がったことによるものと、訪問介護が計画の73.1%の利用見込みになることが主な理由である。

討論なし。

議第18号 「平成23年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)の議決について」

質疑、討論なし。

本委員会所管事項の調査について

「当麻クリーンセンター解体に伴う業務の処理について」
仮事務所の設置について、整備が完了し、12月19日より使用可能となり、業務は支障なく運営されている。との報告を受けた。

都市産業常任委員会 報告

3月15日 開催

付託されました3議案及び、本委員会所管の調査案件について左記のとおり審議しました。

議第3号 「市道の認定について」

問 今回、市道認定する路線について、水路部分は道路のなかに含まれるのか。

答 水路部分については、地元と協議させていただき、ボックスカルバートを使用して道路のなかに含まれる形態にする。

賛成討論あり。

議第12号 「葛城市営住宅条例の一部を改正する条例について」

問 市営住宅に入居している者の死亡など世帯状況が変わった場合に、同居していた家族が引き続き、市営住宅に居住することはできるのか。

答 引き続き市営住宅の居住を希望

する場合、収入等の基準確認を行い、市長の承認を得る必要がある。

討論なし。

議第14号 分割付託「平成23年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について」

問 平成22年度から平成23年度に繰越した土木費について、現在、すべて執行されているのか。

答 繰越した土木費の一部については、未執行のため、交付金を国に返還した部分がある。合併特例債の期限が迫っているなか、事業が完遂できるように努力していきたい。

討論なし。

本委員会の所管事項の調査について 「地域活性化事業 新道の駅建設事業について」

新道の駅設立委員会の活動についての報告とともに、前回開催の委員会以降、進捗した内容は特になく、できるだけ早く株式会社等の法人組織に移行できるように新道の駅設立委員会で協議していきたいとの報告を受けた。

尺土駅前広場整備事業特別委員会 報告

3月19日 開催

予 算 特 別 委 員 会 報 告

議第14号 分割付託「平成23年度葛城一般会計補正予算(第5号)」の議決について

問 未契約繰越を多くされているが、処理は適正であるのか。

答 用地交渉に当たり、建物の移転補償を含めた用地取得のために予算を組み、繰越措置もしながら交渉にあたっているが、契約に至らない状況である。

討論なし。

新クリーンセンター建設事業特別委員会 報告

3月19日 開催

議第14号 分割付託「平成23年度葛城一般会計補正予算(第5号)」の議決について

問 借用予定であった道路用地に、當麻区が管理している土地の耕作権もあり、賃貸借の補償ではなく、土地購入すべきではないのか。

答 耕作権等について更に確認を行い、土地購入に向けて努力させていただき、しばらく予算執行については留保させていただく。

討論なし。

(単位：千円)

会 計 名	平成24年度予算額	平成23年度予算額	増 減 額	
一般会計	15,550,000	14,782,000	768,000	
国民健康保険特別会計	3,903,000	3,674,000	229,000	
後期高齢者医療保険特別会計	299,000	275,800	23,200	
介護保険特別会計 (保健事業勘定)	1,963,700	1,943,100	20,600	
(介護サービス勘定)	26,850	21,600	5,250	
下水道事業特別会計	1,594,000	1,601,000	▲7,000	
学校給食特別会計	455,000	292,800	162,200	
住宅新築資金貸付金特別会計	809	810	▲1	
霊苑事業特別会計	20,660	39,850	▲19,190	
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	18,451	14,898	3,553	
会 計 名	平成24年度予算額	平成23年度予算額	増 減 額	
水道事業会計	収益的収入	734,055	782,924	▲48,869
	収益的支出	704,400	719,947	▲15,547
	資本的収入	29,600	42,600	▲13,000
	資本的支出	370,215	272,823	97,392

予算特別委員会 報告

(3月21日・22日・23日・26日)

◎赤井佐太郎 ○寺田惣一

辻村美智子 中川佳三 朝岡佐一郎
西井 覚 吉村優子 溝口幸夫
白石栄一

議第19号 「平成24年度葛城市一般会計予算の議決について」

歳 出

(総務費)

問 コンビニ収納の対象となるものについて説明願いたい。

答 コンビニでの納付が可能となるのは、市県民税の普通徴収分、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料の支払が可能である。

問 當麻庁舎の耐震診断委託料520万円を計上されているが、この診断結果を受けて、當麻庁舎をどのようにされるのか。

答 當麻庁舎は、昭和43年の建築で、昭和56年6月の新耐震基準は満たしていない。耐震補強で済むのか、建て替えが必要であるのか、今回の耐震診断結果に基づき、合併時の住民との

約束や地域住民の思いをしっかりとくんで、今後どうしていくべきか、内部で十分検討し、議会とも相談しながら、考えていきたい。

(民生費)

問 軽度生活支援事業委託料について昨年より増額の内容は。

答 在宅の一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯を対象として、事業メニューを追加し、家具転倒防止器具の取り付け作業を委託するものである。取付け器具は4台までで、器具代3,000円を超える分は自己負担としている。対象1,500世帯のうち平成24年度で300世帯を予算計上している。

問 市内各保育所(園)の待機児童の有無は。

答 現在のところ、葛城市全体で待機児童はない。

(衛生費)

問 新クリーンセンター建設について、平成24年度の用地購入費の計上はないが、予定は。

答 平成24年度は、竹内地区・當麻地区で用地購入を計画しているが、現在、建物補償の移転先も含め交渉中であり、デリケートな内容であるので、交渉の進展に伴い、補正予算

で計上する予定である。

問 粗大ごみ運搬処理委託料と資源ごみ分別処理委託料について、平成23年度の経緯と平成24年度の内容は。

答 平成23年度において、収集運搬処理業者の法令違反により、年度途中の10月より新庄地区をシルバー人材センターへ収集運搬を委託した。當麻地区は新クリーンセンター建設に伴うリサイクルセンター取り壊しにより、処理が不可能になり、市内全域分の処理を市外の業者に委託している。

平成24年度は4月分のみシルバー人材センターに委託し、5月からの収集については入札により、業者を選定する予定。



新クリーンセンター進入路

問 農業振興地域整備計画策定の法的根拠は。

答 国の基本指針及び県の基本方針の見直しや、農振法の改正による農

地の集団性基準の引き下げ等に伴い、農振法第13条第1項の規定により、計画変更を行うものである。

問 農業者健康管理休養センター管理費について、施設の目的外利用をする場合、国に返還しなければならぬ補助金の額は。

答 現時点で国庫補助金を返還する場合の額については、返還対象を全施設にするのか、一部施設にするのか、償還基準日をどの時点にするのか等により、3,100万円から7,500万円の金額の開きがある。

(土木費)

問 吸収源対策公園緑地事業費について、今年度の工事箇所は。また、公園用地購入にあたって地区負担はあるのか。

答 工事箇所については、本年度は、4ヶ所を予定。公園用地購入にあたっての地区負担については、吸収源対策公園緑地事業は、緑の基本計画に基づき、市主導の事業のなかで公園整備をしていくもので、葛城市用地取得事業にかかる分担金徴収条例にはあてはまらないと考えている。しかし当該地区における用地の購入については、用地費の3分の1が国庫補助金で、残り3分の2は、本来

なら市の負担となるところであるが、吸収源対策公園緑地事業の条件に該当しない地区との平等性という意味から、条例の主旨に準じ、市負担分の2分の1を寄付金として地区に協力していただけるようお願いする。

(消防費)

問 消防施設費の委託料及び補助金の内容は。

答 委託料については、消火栓等の工事委託料であり、平成24年度は、4箇所への新設工事費と消火栓の補修1箇所分の予算を計上している。なお、工事費用の1割は、地元協力をお願いしている。

補助金については、各地区で初期消火用具の格納箱やホース、筒先などを整備された場合、その費用の3分の1を市から補助するものであり、例年の平均設置数12箇所分の補助金と消防器具の盗難が多発していることを考慮し、さらに50万円を上積みして予算計上をした。

問 消防の広域化について葛城市の方針は決まっているのか。

答 広域化が葛城市にとって有効であるので、市単独よりも、その広域化に向けての努力は大事であると考

えている。しかし、負担割合や人員配置、救急体制など、これから詰めていかなければならないこともあり、最終的な形が市民にとって必要であると判断できれば、議会にも理解を求めていきたい。

(教育費)

問 平成24年度末の市内小中学校の耐震化率は。

答 平成23年度末の耐震化率は、91.5%であり、平成24年度の新庄小学校及び磐城小学校の体育館の耐震工事了了時点で95.7%になる予定である。また、平成25年度の忍海小学校と白鳳中学校の耐震工事が完了すると、市内小中学校の耐震化率は100%になる。

歳入

問 財産売却収入の公共用地売却収入6,590万円の内容は。

答 今回の売却用地については、葛城市JRD大和新庄駅東地区土地区画整理を行った3筆で、総面積は1,199㎡である。区画割については、6区画で考えている。公売の方法については、市の広報誌やホームページ等で周知を行い、入札方式で行う予定である。

賛成、反対討論あり。

議第20号 「平成24年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について」

問 特定健康診査の事業内容は。

答 事業内容の一つとして、クーポン券事業で、40歳から60歳までの5歳刻みの節目の方634名を対象に無料クーポン券を渡し、受診勧奨をおこなう。新たな取り組みとして6月と10月の集団健診に加えて、新規に平成25年の2月に夜間に集団健診を行い、約80名の実施予定をしている。

賛成、反対討論あり。

議第21号 「平成24年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について」

問 第5期介護保険事業計画が策定され、月額介護保険料はどのようになるのか。

答 第5期介護保険料は第4期の保険料と変わらず月額基準額を4,100円とした。

問 保険者として、サービス事業所の実態把握をしているのか。また、トラブル等の対応はどのようにしているのか。

答 地域密着型のサービスの許認可は市が行っているため、実地監査を

行っている。県が指定をしている施設については現場へ査察に行くときに市の職員も同行して、指摘等を行っている。また、苦情等はケアマネージャー等を通じて市のほうに連絡が入ってきており、地域包括支援センターが行うケアマネージャー連絡協議会において意見交換等を行っている。

賛成、反対討論あり。

議第22号 「平成24年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について」

質疑、討論なし。

議第23号 「平成24年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について」

問 学校給食センター建設事業費について、市内2つの給食センターを統合し、新たに建設するに至った経緯は。

答 新庄・當麻給食センターは、ともに老朽化が目立っていることから、当初、改修、建て替えを考

えていたが、市道拡幅に伴う給食センター移転、また献立の統一、調理場のドライ方式の導入、アレルギーをもつ児童への対応等様々な問題から、給食センターを早期に統合し、最新の設備を備えたセンターを建設することが望ましいと考えた。

議第24号 「平成24年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について」

討論なし。

議第25号 「平成24年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について」

問 送迎バス運行委託料が今年度、初めて計上されているがその内容は。

答 昭和60年頃から墓地約1,200基が永代使用の開始がされたが、使用者の高齢化等もあり、以前から送迎要望があった。本特別会計において、約2億円になっている基金もあることから利用者還元を考

えて、お盆と春・秋の彼岸の各3日間利用者が多い地区からの送迎バスを予定している。平成24年度は初めてのこともあり、使用の多い地区のアンケート結果等を踏まえ、試行的に行う。

賛成討論あり。

議第26号 「平成24年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について」

質疑、討論なし。

議第27号 「平成24年度葛城市高齢者医療保険特別会計予算の議決

について」

問 後期高齢者医療制度は、2年毎に保険料を改定する制度であり、平成24年度は、その保険料の改定の年にあたるが、実際保険料はどれくらい引き上げられるのか。

答 被保険者数の伸び率や被保険者一人当たりの医療費及び医療給付費の伸び率、そして所得係数や後期高齢者負担率等を加味した結果、均等割額を4万800円から4万4,200円に、所得割率を7.7%から8.1%に、保険料賦課限度額を50万円から55万円にそれぞれ引き上げることになる。また、この保険料率の決定にあたっては、剰余金、財政安定化基金、県からの補助金等の活用により、できるだけ増加をおさえる努力をする。

賛成、反対討論あり。

議第28号 「平成24年度葛城市水道事業会計予算の議決について」

問 年間配水量と年間給水量の差はどういった原因が考えられるか。

答 配水管の洗管作業ならびに配水管漏水にともなうものと考えている。老朽管の敷設替工事を行い、漏水対策に努めている。

討論なし。

市内各入学・卒業式(園)に参加

市内各幼稚園、小中学校の入学・卒業(園)式が3月15日～17日及び4月9日～11日の間で挙行され多くの議員も来賓として参列しました。3月の各卒業(園)式では立派に成長した園児・児童・生徒らがやや緊張した趣で一人一人証書を受け取り想い出を噛みしめながら先生方との別れを惜しむ姿が印象的でした。また4月に挙行された各入学(園)式においては真つ新たな制服に身を包んだ初々しい園児・児童・生徒らが多くの保護者の見守る中、入学(園)を許可された者の呼名点呼に力強い思いを込めてさわやかな返事の声が会場内に響きわたっていました。これからの成長を見守りながら各教育現場の安心で安全な環境整備に取り組んでまいります。



葛城市立新庄中学校卒業式



葛城市立白鳳中学校卒業式

大相撲物故力士追善法要に参列並びに大相撲葛城場所を観戦

このたび大相撲葛城場所実行委員会の主催した大相撲物故力士追善法要に参列し、大相撲地方場所(葛城場所)の開催に伴い多くの議員が観戦致しました。相撲発祥の地として旧當麻町が相撲館をはじめ相撲の歴史を提唱している中で大相撲地方巡業を再開するにあたって葛城市が選ばれたところであり、当日は市内外から多くの相撲ファンや関係者(マスコミ等)も駆けつけました。当日は本場所取り組み前の早朝より歴史深い當麻寺本堂において大相撲物故力士各位の追善法要が営まれ、大相撲葛城場所実行委員会「高木会長」を始めとして横綱「白鵬」関ら全大関力士が勢ぞろいし、関係者と共に物故力士に対する追善回向を厳肅な境内で執り行われました。市議会としても西川議長を始め多くの議員が追善供養を営みご冥福を祈らせて頂きました。

その後、葛城市中央体育館では朝稽古やちびっ子相撲など行われ相撲甚句、櫓太鼓の響きわたる中、土俵入りの後取り組みが始まり場内からは歓声とともに拍手喝采の一番一番に多くの観客は迫力ある相撲に見惚れた一日でありました。関係者の皆様から深く敬意を表すとともに、これからの日本相撲協会がさらに発展し

国民の期待に応えることを願ってまいります。



磐城第二保育所改築工事進む

去る平成23年10月11日多くの関係者が集い、私たち市議会も参加した起工式から早や5か月余りが経過して磐城第二保育所の改築工事は現在順調に進んでいます。新しい二階建ての園舎の鉄骨部分が組み立てられ近隣からはその容姿をうかがえるところでもあります。工事の安全を見守り一日も早い完成を望んでおります。



編集後記

5月の別名としても用いる「さつき」は、この月は田植をする月であることから「早苗月(さなへつき)」と言っていたのが短くなつたものだそうです。また、「サ」という言葉自体に田植の意味があるので、「さつき」だけで「田植の月」になるとする説もあり。日本書紀などでは「五月」と書いて「さつき」と読ませており、皐月と書くようになったのは後のことです。「皐月」は花の名前となっております。「菖蒲月(あやめづき)」の別名もあります。

旧暦の五月は新暦では6月から7月に当たり、梅雨の季節であり、五月雨(さみだれ)とは梅雨の別名であるし、五月晴れ(さつきばれ)とは本来は梅雨の晴れ間のこととで、これから梅雨の季節となりますが、ゴールデンウィーク時の様な風水害の無いよう祈りたいものです。また、体調管理に気をつけて、心はいつも五月晴れでいた

議会だより編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 溝口 幸夫 |
| 副委員長 | 朝岡佐一郎 |
| 委員 | 辻村美智子 |
| 〃 | 中川 佳三 |
| 〃 | 吉村 優子 |
| 〃 | 阿古 和彦 |
| 〃 | 白石 栄一 |

本会議等は、傍聴することができますので、ぜひお越しください。会議予定などは、市ホームページをご覧ください。または議会事務局までお問い合わせください。